

西表石垣国立公園

公園計画変更書

[一部変更]

(環境省案)

令和 4 年 月 日

環 境 省

目次

第1	公園計画の変更	1
1	変更理由	1
2	地域の概要の変更内容	2
3	事業計画の変更内容	7
(1)	利用施設計画	7
ア	単独施設	7
イ	道路	8
(ア)	歩道	8

第1 公園計画の変更

1 変更理由

西表石垣国立公園は、昭和47年5月15日に沖縄の復帰に伴って西表国立公園として指定された後、平成15年3月に公園区域の全般的な見直し（再検討）を行い、平成19年8月に石垣地域の編入及び西表石垣国立公園への名称変更、平成24年3月に西表島、石垣島、鳩間島及び波照間島周辺海域の公園区域拡張、平成28年4月に西表島のほぼ全域を公園区域に編入するなど、これまで三度の公園区域及び計画の点検が行われている。

本国立公園は大陸島として形成された結果、多くの固有種や地球規模での絶滅危惧種の生息地を包含していることから、この島の陸域の生物多様性が、顕著で普遍的価値として国際的にも高く評価され、令和3年7月には、本国立公園のうち西表島の陸域の大部分について、同じ琉球列島の奄美大島、徳之島、沖縄島北部とともに世界自然遺産に登録された。

西表島では、カヌーやトレッキング、海域でのアクティビティといった自然体験型観光が利用形態の特徴であり、今後、世界自然遺産登録に伴う更なる利用者の増加も予想されるため、利用者へ事前の利用ルール周知やレクチャーを実施し適正な利用を推進するため、島の玄関口の一つである西表島西部地区におけるレクチャー等施設として園地を整備する。また、本公園の核心部を通る古見岳登山道について、自然環境に配慮した適正な利用を推進していくため、ユツン滝線道路（歩道）を延長し、全線を公園計画道路（歩道）として位置づける。

これらを踏まえ、「国立公園の公園計画等の見直し要領について」（平成25年5月17日付け環自国発第1305174号）の2（3）イ「環境省が自然公園の保護又は適正な利用の観点から、政策的に規制又は施設の整備を早急に進めるために公園計画等を変更する必要がある場合」として利用施設計画を変更するものである。

2 地域の概要の変更内容

地域の概要を次のとおり変更する。

(表 1：地域概要変更表)

変更後	変更前
<p>(1) 景観の特性 ア 地形・地質 ～ オ 文化景観 (略)</p> <p>(2) 利用の状況 (略)</p> <p><u>令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、</u>当公園の利用者数は近年増加傾向にある。特に平成 25 年 3 月に新石垣空港が開港以来急増しており、<u>令和元年度</u>の八重山列島入域観光客数は <u>140 万人</u>を突破した。平成 <u>27 年</u>から<u>令和元年</u>までの 5 年間で観光客数は約 <u>1.3 倍</u>となっている。利用形態としては、大型バスやレンタカーを利用し遊覧船に乗ってマングローブ林や滝等の自然を探勝したり、島々を巡り優れた人文景観を探勝したりするものが多いが、近年では、カヌーやカヤックによる自然探勝やスノーケリングやダイビングによる海中景観探勝も盛んである（平成 <u>27 年</u>、<u>令和元年</u>八重山入域観光客数統計概況）。</p>	<p>(1) 景観の特性 ア 地形・地質 ～ オ 文化景観 (略)</p> <p>(2) 利用の状況 (略)</p> <p>当公園の利用者数は近年増加傾向にある。特に平成 25 年 3 月に新石垣空港が開港以来急増しており、<u>平成 30 年度</u>の八重山列島入域観光客数は <u>130 万人</u>を突破した。平成 <u>26 年</u>から平成 <u>30 年</u>までの 5 年間で観光客数は約 <u>1.2 倍</u>となっている。利用形態としては、大型バスやレンタカーを利用し遊覧船に乗ってマングローブ林や滝等の自然を探勝したり、島々を巡り優れた人文景観を探勝したりするものが多いが、近年では、カヌーやカヤックによる自然探勝やスノーケリングやダイビングによる海中景観探勝も盛んである（平成 <u>26 年</u>、<u>平成 30 年</u>八重山入域観光客数統計概況）。</p>

変更後				変更前			
<p>(3) 社会経済的背景</p> <p>ア 土地所有別 (略)</p> <p>イ 人口及び産業</p> <p>本公園区域の島々の令和<u>2</u>年<u>1</u>月<u>1</u>日現在の住民基本台帳人口は次のとおりである。</p>				<p>(3) 社会経済的背景</p> <p>ア 土地所有別 (略)</p> <p>イ 人口及び産業</p> <p>本公園区域の島々の令和<u>元</u>年<u>7</u>月<u>末</u>日現在の住民基本台帳人口は次のとおりである。</p>			
	島名	人口(人)	全体面積(ha)		島名	人口(人)	全体面積(ha)
沖縄県石垣市	石垣島	<u>49,824</u>	<u>222.24</u>	沖縄県石垣市	石垣島	<u>49,034</u>	<u>229.0</u>
沖縄県八重山郡 竹富町	西表島	<u>2,443</u>	<u>289.62</u>	沖縄県八重山郡 竹富町	西表島	<u>2,464</u>	<u>289.61</u>
	竹富島	<u>365</u>	5.43		竹富島	<u>363</u>	5.43
	小浜島	698	7.86		小浜島	698	7.86
	黒島	<u>237</u>	10.02		黒島	<u>234</u>	10.02
	新城島	12	3.33		新城島	12	3.33
	嘉弥真島	1	0.39		嘉弥真島	1	0.39
	鳩間島	58	0.96		鳩間島	58	0.96
	波照間島	<u>514</u>	12.73		波照間島	<u>515</u>	12.73
<p>本公園を有する、石垣市及び竹富町の産業は次のとおりである。観光業を含む第3次産業の占める割合が特に多い。(平成 27</p>				<p>本公園を有する、石垣市及び竹富町の産業は次のとおりである。観光業の占める割合が特に多い。(平成 22 年現在)</p>			

変更後				変更前			
年国勢調査)							
	第1次産業_人)	第2次産業_人)	第3次産業_人)		第1次産業	第2次産業	第3次産業
沖縄県石垣市	2,075	3,114	16,341	沖縄県石垣市	2,498 (12.2%)	3,852 (19.4%)	13,232 (66.8%)
沖縄県八重山郡竹富町	349	112	1,651	沖縄県八重山郡竹富町	407 (17.9%)	150 (6.6%)	1,574 (69.4%)
ウ 権利制限関係 (ア) 保安林 (国有林)				ウ 権利制限関係 (ア) 保安林 (国有林)			
種 類	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日	種 類	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	沖縄県八重山郡竹富町地内	16,383	昭33.10.21 平2.3.13 平15.5.15 平16.7.12	水源かん養	沖縄県八重山郡竹富町地内	16,234	昭33.10.21 平2.3.13 平15.5.15 平16.7.12
土砂崩壊防備	沖縄県八重山郡竹富町地内	635	昭41.3.8 平10.4.21 平15.5.15 平27.6.25	土砂崩壊防備	沖縄県八重山郡竹富町地内	685	昭41.3.8 平10.4.21 平15.5.15 平27.6.25
防風	沖縄県八重山郡竹富町地内	68	昭31.5.29 昭38.11.1	防風	沖縄県八重山郡竹富町地内	84	昭31.5.29 昭38.11.1

変更後				変更前			
潮害防備	沖縄県八重山 郡竹富町地内	<u>272</u>	昭 31. 5. 29 昭 38. 11. 1 昭 40. 3. 21 昭 40. 4. 13 昭 40. 7. 9 昭 41. 3. 18 昭 47. 4. 28 平 27. 6. 25	潮害防備	沖縄県八重山 郡竹富町地内	239	昭 31. 5. 29 昭 38. 11. 1 昭 40. 3. 21 昭 40. 4. 13 昭 40. 7. 9 昭 41. 3. 18 昭 47. 4. 28 平 27. 6. 25
保健	沖縄県八重山 郡竹富町地内	<u>3,501</u>	昭 59. 2. 28 昭 59. 8. 18 平 10. 4. 21 平 15. 5. 15	保健	沖縄県八重山 郡竹富町地内	3,525	昭 59. 2. 28 昭 59. 8. 18 平 10. 4. 21 平 15. 5. 15
(公有林) (略)				(公有林) (略)			
(民有林) (略)				(民有林) (略)			
(イ) 鳥獣保護区 (国指定) ～ (オ) 河川区域 (2級以上) (略)				(イ) 鳥獣保護区 (国指定) ～ (オ) 河川区域 (2級以上) (略)			

変更後				変更前			
(カ) 農業振興地域等				(カ) 農業振興地域等			
種 類	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日	種 類	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日
石垣農業振興地域	沖縄県石垣市地内	1,992	昭 48. 3. 29	石垣農業振興地域	沖縄県石垣市地内	1,992	昭 48. 3. 29
石垣市農用地区域	沖縄県石垣市地内	1,121	昭 51. 9. 28	石垣市農用地区域	沖縄県石垣市地内	1,121	昭 51. 9. 28
竹富農業振興地域	沖縄県八重山郡竹富町地内	<u>10,799.1</u>	昭 50. 3. 27	竹富農業振興地域	沖縄県八重山郡竹富町地内	9,663	昭 50. 3. 27
竹富町農用地区域	沖縄県八重山郡竹富町地内	<u>5,952.9</u>	昭 52. 3. 31	竹富町農用地区域	沖縄県八重山郡竹富町地内	5,387	昭 52. 3. 31

3 事業計画の変更内容

(1) 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

ア 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表2：単独施設追加表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
38	園地	沖縄県八重山郡竹富町 (西表島西部)	自然体験観光における西表島西部地区のレクチャー等施設として整備する。	新規

イ 道路

(ア) 歩道

次の歩道を変更する。

(表3：道路（歩道）変更表)

現行					新規					理由
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	
6	ユツン滝線	起点－沖縄県八重山郡竹富町 (ユツン橋) 終点－沖縄県八重山郡竹富町 (ユツンの三段滝)	ユツンの三段滝	平成 28.4.15 告示	6	ユツン滝古見岳線	起点－沖縄県八重山郡竹富町 (ユツン橋) 終点－沖縄県八重山郡竹富町 (相良・車道合流点)	ユツンの三段滝 古見岳	ユツンの三段滝及び古見岳に至る登山道として整備する。	古見岳は、西表島最高峰として年間を通じ利用者が見られることから歩道として整備する。

利用施設計画変更図 位置図



凡例

 利用施設計画変更図





